

原木を受け入れます

伐採により山林に放置されている原木を買取ります。

原木の状態や重量に応じて代金をお支払いいたしますので、
お気軽にご相談ください。

ご自身で搬入していただきます。

〈搬入できるもの〉

- 原木の直径が約 10cm 以上
- 原木の長さが約 1m以上 (長いほど可)
- 樹種は問いません



〈搬入できないもの〉

- 上記の長さ以下のもの
- 切り株
- 小枝および葉
- 腐れ部分が多いもの

※お願いすること

- ・ご自身で指定の場所に下ろしていただくことになります。
- ・当社が現地に行つての引き取りは致しかねます。
- ・搬入予定日の前日までにご連絡をお願いいたします。

(土・日・祝および年末年始は受け入れできません)



〈お問い合わせ及び搬入場所〉

一般社団法人 紫波町農林公社
・片寄事務所 (紫波町片寄字野畑 1486-1)
TEL:080-4428-6129 または 080-4428-6119
休業日:土日祝および年末年始

裏面に地図があります



一般社団法人 紫波町農林公社

片寄事務所:紫波郡紫波町片寄字野畑 1486-1

本 所 :紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目 3 番地 1
紫波町役場内 2F